

令和7年 3月 3日

## 成協信用組合行動計画（第5回）

職員が、仕事と子育てを両立させることができるような雇用環境の整備を行うと共に、企業として次世代育成支援対策に貢献するため、下記のとおり取組内容（目標）を策定します。

1.計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2.取組内容

【目標】①計画期間中に、育児休業者の取得率を次の水準とする

男性職員・・・取得率を20%以上

女性職員・・・取得率を70%以上

【対策】令和7年4月～

・育児休業対象者等に関する現状把握、原因分析、業務カバー体制検討等

令和7年4月～

・職員への周知徹底、及び外部への公表

・行動計画（第5回）各部店への備え付け

【目標】②毎月1回の定時退出曜日（ノー残業デー）導入による所定外労働削減の実施

※毎月第2水曜日を定時退出曜日（ノー残業デー）として全部店で実施します。

【対策】令和7年3月～

・所定外労働等に関する現状把握、原因分析、対策検討等

令和7年4月～ 定時退出日（ノー残業デー）周知・取組開始

・職員への周知徹底、及び外部への公表

・行動計画（第5回）各部店への備え付け

・実施状況の確認、指導

（担当部署：総務部）

以上